

2.3 家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備

(施策の具体例)

- 1) 親子による交流・自然体験学習の開催
- 2) 公民館等における家庭教育学級・講座の開催
 - ・妊娠期、乳幼児期、小学校低・中学年、思春期といった段階別に実施
 - ・祖父母世代への子育ての状況に関する理解を深めるという観点から、祖父母世代に対する子育て教室の開催
- 3) 保健所、保健センター等における乳幼児健診や学校等における就学時健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施
- 4) 「子育てサポーター」等の子育て支援を行う人材の養成・配置の推進

○ 家庭教育はすべての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観など「生きる力」の基礎的な資質や能力を身に付ける上で重要な役割を果たすものである。しかしながら、今日の児童虐待の急増や、様々な子どもの問題行動の深刻化などの背景には、子どもとの接し方や教育の仕方が分からず親の増加といった家庭の教育力の低下が指摘されており、親として育つための家庭教育についての学習機会を整備することが必要となっている。

1) 親子による交流・自然体験学習の開催

家庭の教育力の低下が指摘される中で、親子が様々な生活体験・自然体験活動を通じて交流を図り、子どもの豊かな感性を育んだり、親の家庭教育の在り方を見直す機会を提供することが重要である。

【取組例】3歳親子ふれあい村事業(富山県婦負郡婦中町)

婦中町では、平成13年度から、子育て支援事業の一環として、「3歳親子ふれあいやんちゃ村」を開催しています。(平成13年度は3歳親子体験モデル事業)

この事業は、富山県教育委員会が平成12年度富山県子ども政策県民会議心の教育専門委員会からの提案を受けて実施した小学生の生活実態調査をもとに、3歳児とその親を対象に実施している事業です。1泊2日の宿泊体験を通して、次の4つのねらいをもって実施しました。

- 1 3歳児に豊かな自然体験を提供する。
- 2 3歳児とその保護者に親子のふれあい体験を提供する。
- 3 3歳児をもつ親に子育てについて立ち止まって考える機会を提供する。
- 4 この事業を通して地域ボランティア(子育て支援期)や学生ボランティア(子育て準備期)との連携を図り、地域のネットワークを形成する。

実施主体は3歳親子ふれあい村事業実行委員会で、野外教育指導者や、保育関係者町の子育て支援ネットワークからも委員会に参加し、子育てサポーターもスタッフとして

参加しています。また、町内の小中学校や高等学校、福祉短大にも声をかけ、学生ボランティアとして参加してもらいました。

婦中町では、1つの幼稚園（保育園）を対象に、父親にも参加を呼びかけました。これは、若い世代の流入家庭が多く、地域での人と人とのつながりは希薄になってきていることや、同じ園に通う親同士の交流も少なくなっているという現状があるからです。また、3歳児をもつ親のネットワークは中学校卒業まで続くことも考えられ、親同士のコミュニケーションは大切だと考えます。平成14年度は、3歳児12名、父親6名、母親11名、兄弟4名の33名と指導者、スタッフ、ボランティア24名が参加しました。下記のような活動内容でした。

- 活動1 ちびっこ探検隊沢へ行こう！ <対象 親子>
- 活動2 おやつ作り（ねじねじパン） <対象 親子>
- 活動3 自然の中で思いっきり <対象 親子>
- 活動4 空いっぱいの星を見よう <対象 親子>
- 活動5 子育てについて語ろう（夜なべ談議） <対象 親>
3部構成 ①分科会（パパ部会・ママ部会）②全体講演会 ③全体懇談会
(希望者) 早起きハイキング
- 活動6 思い出を形に（バンダナ作り） <対象 親子>
- 活動7 みんなで遊ぼう（ネイチャーゲーム） <対象 親子>

事業の成果として、子どもたちは大好きな親と一緒にする体験に満足そうなのはいうまでもなく、親への影響力は想像以上でした。3歳児が自然とふれあう姿から、親は自然体験の大切さに気づくとともに、たくましく育つ我が子の新たな一面を見つけています。また、普段、なかなか子どもとふれあう時間がないという保護者も多く、久しぶりに親子と一緒に活動できました。という声も多く聞かれました。さらに、子どもを寝かしつけてからの「子育てについて語ろう」では、3歳児はボランティアにまかせ、講師を招いての講演会と夜なべ談議を行いました。日中の具体的な体験を振り返って、車座になって話し合いましたが、子育てについての共通の話題で夜が更けるまで盛り上りました。他の保護者も同じような悩みを抱えていることに気づいたり、困難を乗り越えたアイデアを聞いたりと話は尽きませんでした。

自然とのふれあい、親子のふれあい、親同士のふれあい、地域のボランティアとのふれあいを通して、事業が終わってからもここで築かれたネットワークを生かし、家庭菜園での収穫祭や自然物を利用したリース作り、降園時に楽しそうに話す姿なども見られ、親同士の親密感も高まっています。高校生のボランティアの中には、自分の進路を保育の道に決め、「合格したよ」と報告に来た男子生徒もいました。わずか1泊2日の体験はではありますが、一過性の事業ではなく、後につながるところも大きな魅力です。

今後、保護者会が実行委員会となり、各保育園や幼稚園の行事として定着していくことを願っています。家庭教育への啓発を兼ねてケーブルテレビとも連携し、番組編集をしましたが、こちらも好評であったことを付け加えておきます。

【取組例】「ふれあいひろば」事業（愛知県足助町）

本事業は、平成8年度より実施され、就園前の乳幼児とその親で形成される地区単位の子育てサークルを主体に、親子遊びや足助の自然に親しむ活動を通して交友を深めるとともに、足助で生まれ、子育てできる喜びと誇りを高め、町全体で子育て子育ち支援を図ることを目的としています。

子育てを経験した町民から成る子育てネットワーカーを配置し、年間33回の活動の場を設けており、サークルごとの主体性を尊重し、あえて活動拠点は定めず七夕会や川遊びと

といった季節柄行事の他、自然と触れ合う機会を多く設け、地域的メリットを最大限活かした事業を展開しています。

成果として子育て不安や育児の孤立感を解消でき、転入者が早期に地域へはじめ、足助町の自然に親しむことが可能となります。

対象児に対する参加比率も約70%を占め、実施意義と効果にさらなる期待をしているところですが、課題も多く残されております。活動拠点を多数設けることによる安全性の確保とその責任の所在をはじめ、ネットワーカーの人材不足や就業等による参加メンバーの減少により、状況によっては実施自体が困難となるケースも考えられるため、サークル単位の拡大や参加しやすい日時の設定を考慮しながら、今後も事業の拡大充実に努めていきます。

<参加率>

年	対象児童	参加者	参加比率	備考
平成8年	193	25	13%	
平成9年	190	84	44%	全町の対象児に案内配布
平成10年	202	113	56%	学区単位のサークル立上
平成11年	199	121	61%	
平成12年	204	125	61%	
平成13年	190	132	69%	民生委員との連携強化
平成14年	177	108	61%	

2) 公民館等における家庭教育学級・講座の開催

妊娠期から乳幼児期、小学校入学時、思春期といった、子どもの発達段階に応じて、それぞれの時期に必要な子育ての課題を親が学習していくことは、家庭の教育力を高める上で極めて大切であり、全ての親がそうした家庭教育学級・講座に参加できるよう家庭教育に関する学習機会の充実を図ることが必要である。

また、祖父母世代は、子育てについての豊富な経験や豊かな知恵を有しているところであり世代間の意識の差の解消を図りつつ、積極的に子育て中の親世代を支援していく役割を担っていくように、祖父母世代を対象とした学習機会を設けることも必要である。

さらに、ひとり親、職業を持つ親など、家庭教育に関する学習機会に参加することができにくい層を対象として学習機会の提供を行うことも大切であり、今後は、ＩＴの活用による情報発信を行うとともに、土曜日・日曜日や平日の夜等に家庭教育に関する講座が開設されるよう一層努めることが求められる。

【取組例】公民館等における家庭教育学級（大阪府貝塚市）

貝塚市での家庭教育学級は、23年前にはじまりました。現在、市内10小学校すべてにおいて開設を行っています。家庭教育学級は、PTAに位置づけられ社会教育課が所管をしています。1学級に対して40,000円を予算化しています。

各小学校における学級は、年間12から14回のプログラムで実施し、学校内の教室を活用しています。また、学級の会議、プログラムには、学校の教職員が参加しています。

プログラムは、仲間づくりを意識したものづくりや、見学会が多く学習としての学級運営になっていない場面がみられました。そうしたこともあるって、全ての学級が一同に会して学級運営上の悩みや、新たなプログラムの開発をもとめ家庭教育学級連絡会を発足しています。連絡会としても、独自にシンポジウム等の研修会の実施や連絡会ニュースを発行し、これが各学級の刺激になっています。次に、家庭教育学級の取組の一例（保育）を挙げて見ます。

家庭教育学級における保育の課題がようやく議題にあがってきました。当初の学級では、保育をつけてまで参加はどうか、保育の必要性がなくなってからでいいのではとの意見が主流がありました。このように保育をつけての学習が課題にのぼるようになったのは、公民館での実践（おやこ教室 1975年開始、子育てネットワーク 1988年発足）がそうさせたのと、公民館で活動する利用者が地域の活動で中心的役割を果たすようになったと考えます。具体的には、先輩お母さんの活用や、自主運営、自己責任の運営を目指すようになります。

このように、先駆的で市民に共感できる取組、市民自らが参画しているという実感ある取組は、広がりをもつと考えます。

【取組例】特徴ある児童館、理科の学習機能や子育て支援機能を持った大型児童館「コスモス」「ヒマワリ」の運営（埼玉県越谷市）

- ・理科離れに対応する運営のコンセプトと科学教育職員、科学教育指導員の配置。

「コスモス」は天文と物理、「ヒマワリ」は生物と環境をコンセプトにした科学技術・理科教育施設としての機能を持たせており、季節行事、教室、講座等を多彩に多数開催し、両館とも年間13万人以上の入館者があります。

特に、福島県の高原にある当市の宿泊施設を利用した親子自然体験教室、星の観望会等は、自然の中で親子の触れあいの機会を得られる事業として大変好評です。

スタッフは、事務職員各5名、科学教育担当指導主事各2名、専任の科学教育指導員各3名配置されています。

- ・専任の相談員による子ども家庭相談事業の実施と交流の場の提供

児童館開設当初から、子ども家庭相談事業を実施しています。専任の相談員が火曜から土曜日の午前9時から午後4時まで、相談室での面談や電話での相談を行っています。一方的にただ相談を待つのではなく、児童や親子の遊びの中に入り一緒に遊んだり、会話したりする中で問題を発見したり心を開いて相談しやすくなるように働きかけたりしています。幼児室、遊戯室には大勢の親子が訪れ、自由に集える交流の場としても役立っています。

- ・子育て支援の各種講座の実施

0歳児から2歳児の親子を対象とした子育て支援のための各種講座、教室も開催しています。

相談員はそのような事業にも積極的に関わり、グループ相談や個別相談も行っています。また、この講座、教室の参加をきっかけに、参加者同士の交流が深まり、サークルが結成されるケースも見受けられます。

・世代間交流事業（流行と伝承の遊び）の実施

学習と遊びの場として、市内外の小学生を中心に幼児から大人まで幅広く利用されており、地域に根ざした児童館として親しまれています。

地域の老人会会員やレクリエーション指導者協議会のメンバーが講師となり、幼児から大人までを対象に、昔の遊び、季節のクラフトづくり、流行のニュースポーツ講習会等を開催し、世代間交流も図っています。

【取組例】子育て講座「よちよち広場」（兵庫県西宮市）

西宮市では、市内8ヶ所の児童館・児童センターにおいて、子育て講座「よちよち広場」を実施しています。

0～2歳児と保護者を対象とし、月1回（年間10回）毎回違うテーマで、子どもの生活習慣に関する事について、保健師、栄養士、臨床心理士などがそれぞれの専門の立場で、お母さんに分かりやすく説明したり、相談にのったりしています。

また、児童厚生員による親子で楽しめる体操や、工作、手あそび、絵本の読み聞かせや紹介などを行っています。

毎年内容を見なおし、お母さん方のニーズに沿ったもりだくさんの内容で、児童館・児童センターの子育て支援事業の要として定着しています。

8館共通での本格実施は、平成10年から行っており平成14年度までに、延べ21,437人の親子の参加がありました。平成14年からは、実施場所が1ヶ所増えて9ヶ所になり、今後も親子の交流や母親同士の仲間づくり、育児不安や悩み等の解消などの、場の提供に努めていきたいと思います。

3) 保健所、保健センター等における乳幼児健診や学校等における就学時健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施

多くの子育て中の親に、家庭教育に関する学習機会を提供するためには、保健所・保健センター等における両親学級や乳幼児健診などの母子保健活動の機会、小学校へ入学する子どもを持つ親が参加する学校等における就学時健診の機会や学校説明会の機会等を活用することが必要である。

教育委員会や公民館の関係者は、講師の選定・派遣、開設場所・時期等について、母子保健・福祉関係者、学校関係者等との連携を図ることが必要である。また、子育てネットワーク等の民間団体の関係者とも連携を密にし、子育て中の親や子育てを支援する人たちの声に十分耳を傾けた上で事業を企画することが重要である。

【取組例】子育て学習事業（岩手県石鳥谷町）

石鳥谷町では、教育委員会が実施主体となって、国庫補助事業の「子育て学習の全国展開」に取り組んでいます。本町の人口は1万6千人あまりで、この数字は近年横ばいしているものの、最近の出生数は年120人ほどで、20年前の半分程度になっている現状から、少ない児童をどのように健全に育むかが町の重要な課題となっていました。そこで、この事業に取り組むことにしました。

学習の場は、妊娠5ヶ月から9ヶ月の夫婦を対象として保健分野が実施するパパ・ママ講座(6回)や2才6ヶ月児歯科健診(4回)、福祉分野が実施する保育園入園説明会(5箇所)、学校教育分野が実施する小学校入学説明会(4校)の合計19回となっています。

事業内容としては、町が独自に委嘱している子育てサポーター2～3人が学習の場に出向き、子育てやしつけなど育児の悩みについて事例を交えたり、独自作成資料を用いたりして20分程度講演し、解決への方向を見い出すとともに、併せて健診や説明会の最中に、子育てに関する相談会を実施するものです。現在、子育てサポーターは、県などが実施する専門の養成課程を受講した7人がおります。経歴は元教師や主婦、女性団体指導者などの方々で、このうち男性は1人です。自身の育児や嫁姑関係の経験も踏まえて、語りかけるものですから、核家族化した若い夫婦にとって力強いサポーターとなっています。

事業実施にあたって考慮した点は、育児に関しての講演会や教室に参加する方は、まだ家庭教育や育児について関心の深い方々で、現在問題となっている家庭教育力の向上のためには、同年代の子どもを持つ親が集まる場で、抜き打ち的に学習する場を設けようとしたことであり、主目的の講座や説明会が目的を達成しながら、学習活動を実施したことです。このため、専門の外部講師を招聘せず、地元の子育てサポーターを活用し、包んであげる雰囲気づくりに努めました。

子育て学習の事業成果は、社会教育分野の事業を保健や福祉、学校教育といった部門と連携をとり、学習（子育てについて考える）の場を提供することにより、子育てについての学習活動を身近に行うことができるようになりました。同年代の子どもを持つ親たちの交流（情報交換）を図りながら、子育てについて考え、子どもたちを健全に育む環境整備を進めています。

【取組例】育児不安の解消を視野に入れた1歳未満児の家庭支援の充実（兵庫県芦屋市）

次世代の育成を支援するに当たっては、母子の健康、安心・安全の確保は重要な課題です。

このため、芦屋市は母子保健部門を福祉部門と同じ組織に入れ、妊婦に母子健康手帳を発行する段階から、出産直後の新生児訪問、1歳児健診に至るまで育児支援の観点も踏まえたきめ細かな対応や精神的なケアを行っています。

母子保健部門である保健センターには、保健師、栄養士、助産師が職員として配置されており、下記のような事業を展開しています。

いずれも市民の関心は高くどの事業も申し込み、参加率も高く、健診の後にブックスタート的な話をし、育児支援事業の一環を担ったり、市民の育児不安を少しでも解消するために隨時相談に乗ったりと顔の見える事業を展開しています。

事 業 名	対 象
幼児のための食事とおやつの教室	2～3歳児と保護者
育児相談室	乳児と保護者
プレおや教室	妊婦と夫
沐浴クラブス	妊婦と夫
妊娠お産の相談室	妊婦と妊娠を希望する方
新生児・妊娠婦訪問	新生児と産婦、妊婦
4か月児健康診査	4か月児
1歳児健康診査	1歳児
1歳6か月児健康診査	1歳6か月
3歳児健康診査	3歳児
コアラクラブ	健康診査の経過観察児
めだか教室	3歳～小3の軽度喘息児
なかよし育児教室	6～7か月児の母親
アレルギー教室	アレルギーに関心の有る者
アレルギー健診	アレルギーを持つ子ども
アレルギー相談	アレルギーを持つ子ども
予防接種種	接種対象児童
ニどもの相談	発達の経過観察の必要な子

4) 「子育てサポーター」等の子育て支援を行う人材の養成・配置の推進

多くの地域では、従来型の地縁に基づいた「地域」というものが十分機能しなくなつておらず、今後は、各地域の中で子育て支援や人の輪づくりを進める中心となる人を見いだし、育てていくことが重要となっている。このため、子育て経験者や保育士・幼稚園教諭の経験者を「子育てサポーター」等として、子どものしつけや子育てに悩みや不安を持つ親への助言や相談、「つどいの広場」や「子育てサロン」等といった親子が交流する場でのお世話、保育所・幼稚園、児童館等を活用した中高生と赤ちゃんが交流する場でのお手伝いといった子育て支援を行う人材を養成し、各地域に配置していくことが望まれる。

なお、子育てを終えた中高年世代の人に対して子育てサポーター等の養成講座を実施する場合は、プログラムにおいて、母親を取り巻いている状況の違いなど今の子育ての困難さを理解してもらえるような配慮が望まれる。

2.4 就学児童の居場所づくり

(施策の具体例)

- 1) 放課後児童クラブ（障害児の受入れの推進など）
- 2) いじめ・不登校等の問題行動等への対策
- 3) （中高生もバンド活動等で利用できる音楽室等を備えた）児童館等の整備
- 4) 子どもがのびのびと自由に遊べる場の整備
- 5) 放課後、週末、長期休業日における子どもを核とした様々な活動の機会と場の拡大（学校、公民館、地域の自然環境や人的資源の活用）

- 共働き家庭の増加や、増加傾向にあるいじめ、不登校や少年非行の問題など、児童を取り巻く近年の状況を踏まえ、昼間保護者が仕事等のため家庭にいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設置の推進、特に中・高校生の地域における児童健全育成のための活動拠点としての児童館の積極的活用などが重要である。

1) 放課後児童クラブ（障害児の受入れの推進など）

放課後児童健全育成事業は、平成13年に閣議決定された「仕事と子育ての両立支援策について」に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童（おおむね10歳未満）に対し、授業の終了後に児童館や学校の余裕教室等を活用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に推進している。

今後、地域のニーズを十分把握して、地域で放課後対策が必要な児童をすべて受け入れる必要があり、その目標に沿った整備が必要である。また、その運営にあたっては、民間の活用、地域人材の活用や障害児の受入れ等、地域の実情に応じた取組を推進することも必要である。

【取組例】幼稚園等を活用した学童保育事業（埼玉県越谷市）

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育のニーズが高まる中、越谷市には現在、公立学童保育室が20カ所、民間学童保育室が3カ所あります。小学校区に1カ所の学童保育施設の設置を計画していますが、未設置地域や利用希望者の多い地域があることから、市では学童保育の待機児童解消策として平成14年4月より「幼稚園等を活用した学童保育事業」事業を市内の私立幼稚園・保育園にご協力をいただく形で実施しています。

これは、近年の社会経済情勢を背景とした共働き家庭の一般化により、学童保育の申込者数が年々増加傾向にある中で、入室できない待機児童を学校近隣の幼稚園・保育園にて受け入れいただき、待機児童数を少しでも減少することを目的としています。

平成14年度は幼稚園2カ所、保育園1カ所でのべ135人の児童を受け入れていただき、平成15年度は幼稚園6カ所、保育園2カ所で児童の受け入れの協力をいただいています。

現在、市内のほとんどの幼稚園が園児の預かり保育を実施していることから、平成12年度から私立幼稚園協会と会議を何度も行い、予想される様々な課題について検討を重ね

て保育園も含めた形で実施することができました。

今後もこの事業が、保護者の仕事と子育ての両立支援策の一助として位置付けされるよう、地域の社会資源である幼稚園・保育園とも十分に連携を図りながら事業展開し、放課後児童の健全育成に努めたいと考えています。

2) いじめ・不登校等の問題行動等への対策

いじめや不登校といった児童生徒の問題行動等が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、今後、地方公共団体においては、子どもたちが楽しく学び生き生きと活動できるような学校の実現、教員の資質能力の向上、教育相談体制の充実、適応指導教室の整備、学校・家庭・地域・関係機関の連携などの取組を進めていくことが望まれる。

【取組例】サーモン教室（岩手県宮古市）

宮古市では、不登校の状態にある小中学生のために「適応指導『サーモン教室』」を平成7年度から開設し、体験学習や教科学習を通じて生活リズムの確立を図り、学校への復帰を支援しています。

開設は、毎週月曜日から金曜日まで、教育委員会内に一室を設け2名の指導員により、通級してくる児童生徒に適応指導を行っています。支援活動の目指すところは、子どもどうしのふれあいを深めること、生活のリズムを確立すること、学習や体力の回復を図ること、学校と保護者との連携を深めること、以上4点に集約できます。そして教室がこれらの児童生徒の「居場所」となることを心がけています。これらの目標を達成するため、卓球、バドミントン、トランプなどの遊びを通じた集団経験学習、園芸、木工などの作業学習、ディキキャンプ、散策、音楽鑑賞などの体験学習、学力に応じた各教科の学習支援などを行っています。教室には、現在小学生3名、中学生11名が在籍し、それぞれが個々の状況に応じて教室の学習に取り組んでいます。

サーモン教室の在籍者のなかには、学校への復帰ができた子もいる中で教室にも通級できなくなる子もいます。保護者や学校との連携をとりながら、ひとりでも多く学校への復帰ができるよう粘り強い支援活動を行っています。

3) (中高生もバンド活動等で利用できる音楽室等を備えた) 児童館等の整備

地域の中で中高生の居場所づくりや活動を支援するため、児童館等に利用ニーズの高いパソコンや音楽機材等を配備するなどの取組を推進することが望まれる。

【取組例】ホールでの音楽室の設置（熊本県八代市）

八代市では、市民の文化活動の場を提供するための中心施設である「八代市厚生会館」を補完する施設として、中心市街地活性化事業として土地区画整理事業や都市計画道路整備に併せて「やつしろハーモニーホール」を設置しています。

この施設には、500席の市民ホールや多目的ホール、3会議室、2研修室のほかバンド等の音楽練習場として、36m²の「スタジオ」があり、主に高校生に利用されています。利用率は、13年度40.9%、14年度25.7%となっています。

利用料金は、午前（9時～正午）900円、午後（13時～17時）1,200円、夜間（18時～22時）1,200円、全日（9時～22時）3,300円です。

【取組例】中高生中心の児童館「ゆう杉並」（東京都杉並区）

杉並区児童青少年センター「ゆう杉並」は、1995年の子どもの権利条約批准を背景に、中高生の居場所として建設された施設です。

建設に当たっては、中高生の意見を取り入れるため、「建設中・高校生委員会」を設置し、中高生の意見を取り入れながら建設が検討されました。

そして1997年9月に「ゆう杉並」がオープンしました。中高生が中心の児童館として、現在、1日250名前後の利用があります。

「ゆう杉並」には、体育室、ホール、スタジオ、ミキシングルーム、鑑賞コーナー、学習室、工作調理室といった様々な部屋が用意されています。全ての部屋が無料で使用でき、団体利用の場合は夜9時まで開館しているので、部活終了後も利用できます。

また、学校推薦と公募により選ばれた16名の中・高校生による運営委員会が設置され、イベントの企画や運営に中高生の意見が反映されています。

【取組例】中高生広場「CHUKOらんどチノチノ」（長野県茅野市）

駅前施設の空きスペースを活用して、平成14年4月、中高生世代のための多目的スペースである「CHUKOらんどチノチノ」を開設しました。

広さは570平方メートルで、多目的ホール、ダンス室、音楽室、編集室、学習室、クラフトルーム、食堂・キッチン、子ども会議室、シャワー室が備えられています。

茅野市内に在住・在学・在勤する中高生及び同年齢の若者が、楽器やダンスの練習、仲間同士のおしゃべり、電車の待ち時間の学習場所などとして、木曜日を除く毎日午後7時まで利用でき、多い時は1日約50人の利用があります。

施設の運営は、利用者である中高生世代に任せています。毎週月曜日には定例会を開催し、自らが課題の解決に当たっています。

4) 子どもがのびのびと自由に遊べる場の整備

かつては、身近なところに原っぱや空き地が数多くあり、子どもが自由に遊べる場となっていたが、都市化の進展や交通量の増加等により、そうした場は、特に都市部において相当程度失われてしまった。

子どもが遊びを通じて心身ともに健やかに成長することができるよう、自由にのび

のびと遊べる場を各地域で整備していくことが望まれる。

【取組例】プレーパークの運営（東京都世田谷区）

世田谷区では、区立公園の一区画を利用した冒険遊び場「プレーパーク」を、地域の人たちやプレーリーダーと協力して運営しています。ここでは通常の公園内での禁止事項を一定のルールの下で解除し、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、体や頭を使って思い切り遊べる場所にしています。

プレーパークは普通の公園のようにきれいに整備されていません。手づくりの遊具が置かれていて、でこぼこで穴だらけで、廃材が散らばっていたりする雑然とした遊び場です。

ここでは工具も火も使います。廃材で小屋を建てたり、シャベルで大穴を掘ったり、ダムや水路をつくったり、立ち木にロープをかけてよじ登ったり、泥山を滑りおりたり、時には泥ダンゴの戦いなども起こります。この遊び場では、子どもたちの好奇心や欲求を大切にし、彼らのやりたいことができる限り実現される場にしようと、地域の父母たちがプレーリーダーといっしょに直接運営にあたっています。

(プレーパークのこれまでの歩み)

1975年7月 経堂「子ども天国」【1976年9月まで】

地域の人たちの手による日本で初めての冒険遊び場づくりがスタート。緑道予定地を借りて、夏休み期間中だけ行われました。

1977年7月

桜丘「冒険遊び場」【1978年10月まで】

遊びはやはり日常的なものと今度は年間通しての遊び場づくりに挑戦。現在は区民施設の建っている場所で15か月間開かれました。

1979年7月

羽根木プレーパーク【現在も運営中】

国際児童年の記念事業として、区立公園の中に初めて冒険遊び場が誕生。場と資金は区が、運営は地域の人たちが責任を持って担うという全国でも例のない運営方法が始まりました。

1982年6月

世田谷プレーパーク【現在も運営中】

やはり区立公園の一部を利用して、2か所目のプレーパークがスタート。

1983年5月

太子堂プレーパーク【1985年12月まで】

駐車場予定地2か所を遊び場として開放。

1989年4月

駒沢はらっぱプレーパーク【現在も運営中】

地主との直接交渉で借り受けた土地での地域の人たちの活動を、区がこの年に事業化し、3か所目のプレーパークとして活動を開始しました。

5) 放課後、週末、長期休業日における子どもを核とした様々な活動の機会と場の拡大 (学校、公民館、地域の自然環境や人的資源の活用)

平成14年4月から実施されている完全学校週5日制の下では、子どもたちに豊富な生活体験、社会奉仕体験、自然体験などを経験させ、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を社会全体で育んでいくことが重要である。

「生活体験や自然体験の豊富な子どもほど、道徳観や正義感が身についている」という結果も明らかになっており、今後、市町村では、週末、放課後、長期休業日にお

いて、学校、公民館等の社会教育施設、地域の自然環境や人的資源を活用し、子どもたちに様々な活動の機会や場の提供や情報提供を充実し、指導者やボランティアとして、積極的に子どもたちと関わりながら地域ぐるみで子どもを育てていく意識を高めていくことが期待される。

【取組例】新座っ子ぱわーあっぷ事業（埼玉県新座市）

平成14年の6月から開設した「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ」は、完全学校週5日制の実施に伴って、子どもたちにとっては、自然体験・社会体験などの体験活動や様々な学習活動を地域において充実すること、大人たちにとっては、学習の成果を地域に活かすといった生涯学習的要素をもち、子どもたちの地域・家庭における学校外活動の一層の充実を図ることを目的として実施されています。

市内18の各小学校には、文化系クラブ（囲碁・将棋、絵画、昔の遊び、写真など）、スポーツ系クラブ（ラケットテニス、バドミントン、体育チャンピオンなど）、学習系クラブ（算数博士、漢字チャンピオン、サイエンスなど）から2クラブが開設されており、その参加児童数は1,050名であり、全児童数8,294名の13%という参加率となっています。

中学校区内であれば、3つの小学校のクラブからどれを選択してもよいということ、また対象児童が1年生から6年生までということで、他校との交流と異学年交流ができるのも大きな特徴でもあります。

指導者の所属は、体育指導委員、体育協会、文化協会といった団体の指導者をはじめ、地域の方々がボランティアとして携わり、地元の高校生・大学生から高齢者までその年代も様々で熱心な指導のもと毎月第一・三土曜日の午前中に各小学校の教室や体育館で開催され、クラブによっては、学校外で活動することもあります。

各クラブの目標も様々で、例えば「阿波踊りくらぶ」は、8月の新座阿波踊り大会参加、「漢字チャンピオンくらぶ」は、文部科学省認定の漢字検定への挑戦、「写真くらぶ」「絵画くらぶ」の合同展示会開催などです。このように学習の成果を発表する場面があることは子どもたちにとって励みとなっています。

前段に述べた子どもたち同士の様々な交流はもとより、地域の方々から文化・スポーツ・学習をとおしてその知識や技術の習得以上に子どもたちを見つめる目が地域にあるということがこの事業の成果であり、学校や家庭以外に、子どもたちを育んでいく大人たちが増えしていくことによって、この事業のねらいや目的が達成されたことになります。

地域の人々の力で培った子どもたちの生きる力は、ただの知識や技術の習得だけで終わることなく知恵としての生きる力になっていくことを見守りつづけること、そして今後も、失いかけた地域の教育力が、クラブ活動といった枠組みにとらわれず、両者が自発的に学びあい、育ちあうことができるよう望むものです。